

日経トレンディ 読者特典

脱炭素経営で勝ち残る！ GX導入完全ガイド

株式会社GIN 代表取締役 中谷豪太

大企業の動き ヤマト運輸 カーボンニュートラル配送



ニュートラルになったんです何その顔
新しい常識を作るんだ

出典：ヤマト運輸HPより

- ①脱炭素経営の進め方
- ②気候危機とカーボンニュートラルの必要性
- ③企業の選択肢

①脱炭素経営の進め方

① 自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

② 目標の設定(対策を考える)

対外的アピール

④ 各種認証の
申請・認定

活動の報告・開示

CO2排出量の削減活動

③ 脱炭素経営の実践

補助金を用いた計画
の推進



①自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

②目標の設定(対策を考える)

対外的アピール

④各種認証の
申請・認定

活動の報告・開示

CO2排出量の削減活動

③脱炭素経営の実践

補助金を用いた計画
の推進



GHGプロトコルについて

温室効果ガス排出を、以下のように分けるのが世界的に標準になっています

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼）

Scope2 : 他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
（Scope3は15の категорияに分かれています）

「CDPサプライチェーン報告書2016 | 2017」では、

「サプライヤー排出量(取引先等の排出量)」は「**自社排出量**」の「**4倍にのぼる**」と報告されています。



出典：サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて（環境省）

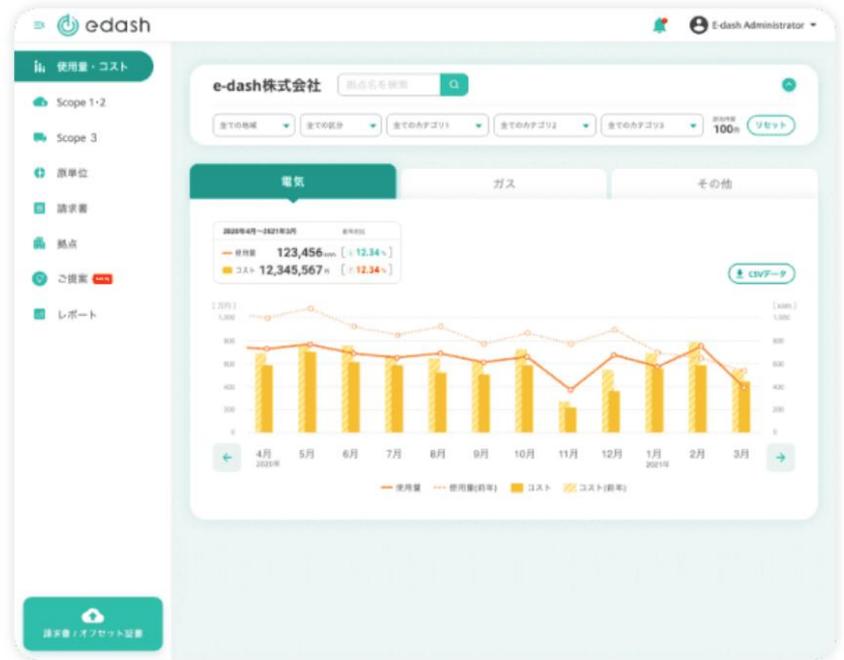
プロセス①自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

まずはどれだけCO2排出しているか把握です。
請求伝票から、計算しましょう。

	scope1					scope2
分類	都市ガス	LPG	重油	ガソリン	灯油	電気
イメージ						
伝票						
単位	m ³	t	kl	kl	kl	kWh
換算係数	44.8 × 0.0136	50.8 × 0.0161	(A重油)39.1 × 0.0189 (B・C重油)41.9 × 0.0195	34.6 × 0.0183	36.7 × 0.0185	(R4九州電力)0.000479 (R5九州電力)0.000382

プロセス①自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

クラウドもツールが出ています。



① 自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

② 目標の設定(対策を考える)

対外的アピール

④ 各種認証の
申請・認定

活動の報告・開示

CO2排出量の削減活動

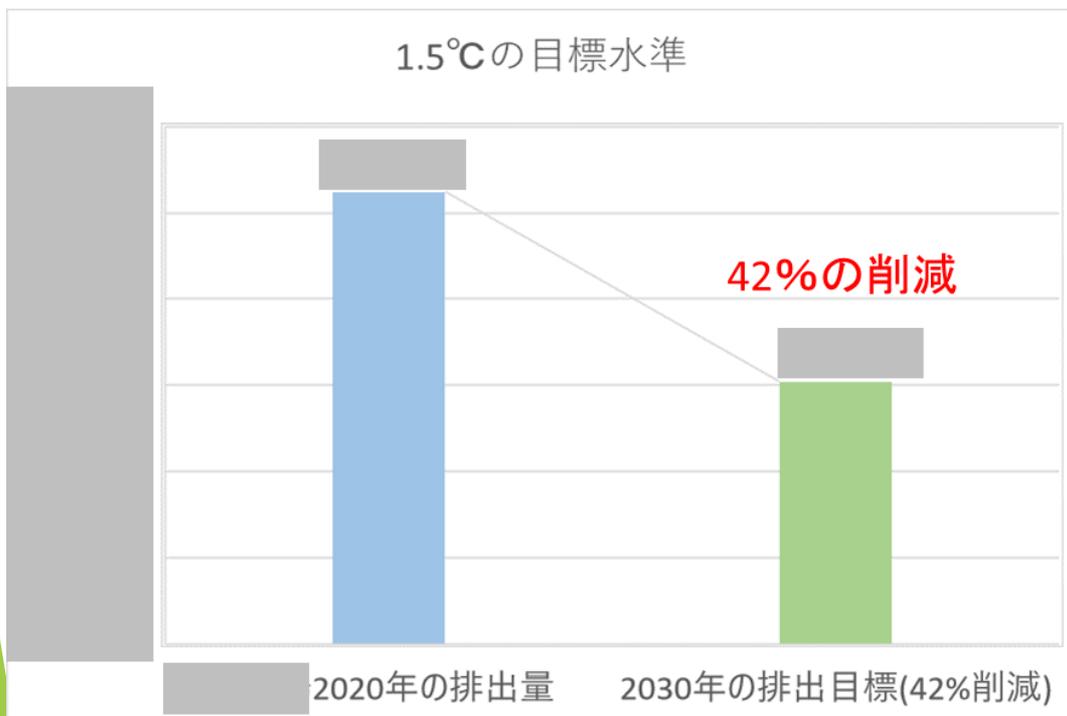
③ 脱炭素経営の実践

補助金を用いた計画
の推進



プロセス②目標の設定(対策を考える)

企業名	目標水準	Scope	基準年	目標年	単位	概要
食品会社A社	1.5°C	1 & 2	2020年	2030年	総量	排出量を42%削減



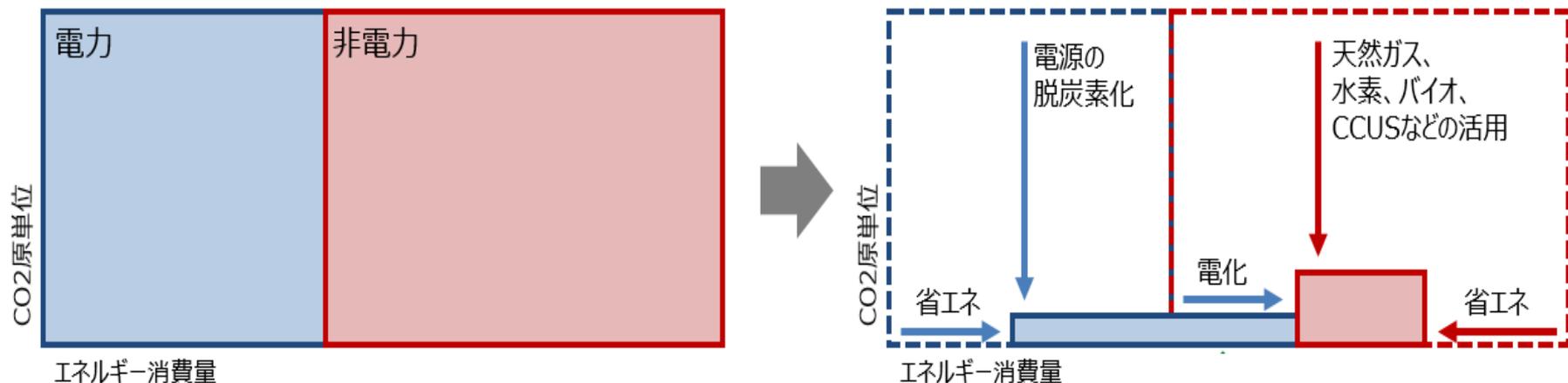
①省エネ・燃料転換・電化

②創エネ

③カーボンオフセット

目指す目標を明確にする

プロセス②目標の設定(対策を考える) 省エネ・燃転・電化



- (1) エネルギー使用量を削減する (省エネ)
- (2) CO2排出係数を低減する (燃転)
- (3) エネルギーを電化する(電化)

プロセス②目標の設定(対策を考える) 創エネ

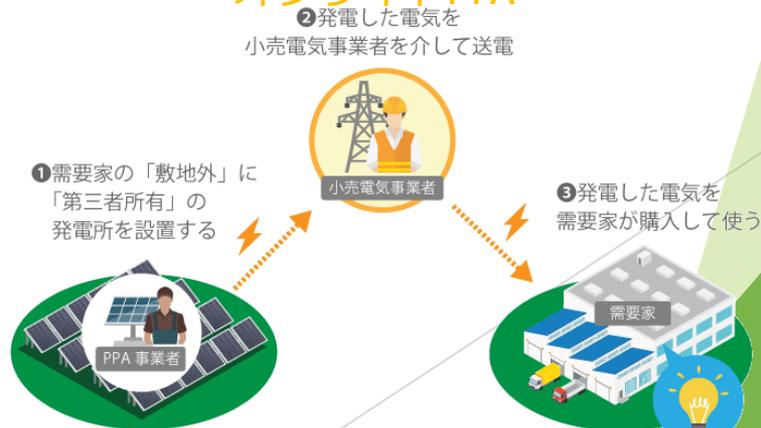
再生可能エネルギーの導入(主に太陽光発電)

	自社所有	オンサイトPPA	オフサイトPPA
所有者	事業者	小売電気事業者	小売電気事業者
設置場所	自社施設	自社の電気需要地の施設・土地	自社の電気需要地と遠隔の施設・土地
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー無償利用 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー取得 設置費用、保守費用が安い 発送電費用が不要 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー取得 設置費用、保守費用が安い 自社の施設・土地を有効活用
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 設置用資金が必要 保守が必要 電気需要地に施設・土地必要 	<ul style="list-style-type: none"> 電気需要地に施設・土地必要 	<ul style="list-style-type: none"> 発送電費用が必要

オンサイトPPA

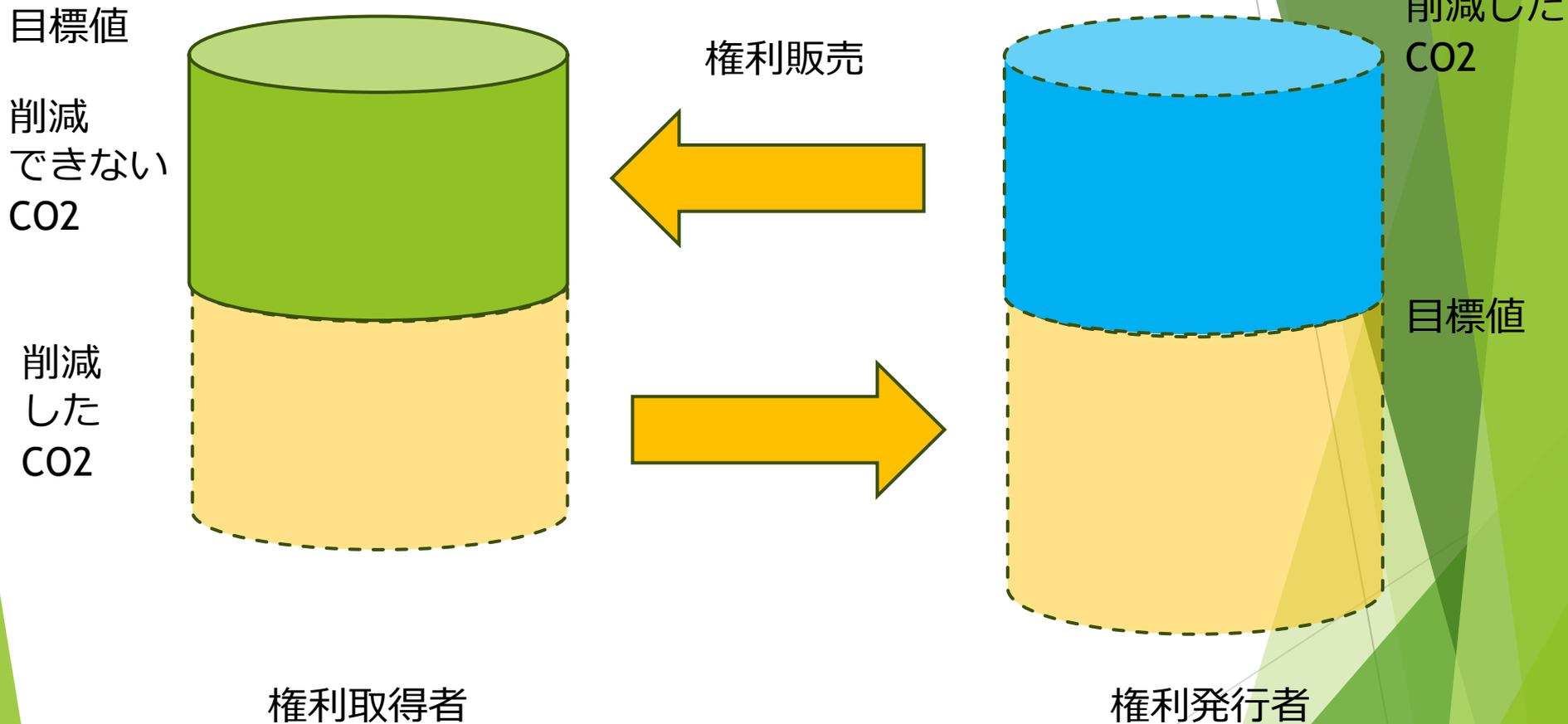


オフサイトPPA



プロセス②目標の設定(対策を考える) カーボンオフセット

カーボンオフセットの仕組み



プロセス②目標の設定(対策を考える) カーボンオフセット

種類	内容
グリーン電力証書	<p>グリーン電力証書は、再生可能エネルギーによって発電された電気の「環境価値」を証書化したもので、第三者承認機関の承認を得て証書発行事業者がグリーン電力証書を発行する。また、グリーン電力証書の発電電力量・生成熱量に基いて、そのCO₂排出削減価値を国が認証することにより、温対法に基づく温室効果ガス排出算定・報告・公表制度等に活用できるようにした制度が、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度」。</p>
J-クレジット	<p>Jクレジット制度とは、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入、森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度である。</p> <p>Jクレジット制度によって創出されたクレジットは、カーボン・オフセットや低炭素社会実現に向けての目標達成など様々な用途に活用できる。</p>
非化石証書	<p>非化石価値取引市場で売買される非化石証書とは、石油や石炭などの化石燃料を使っていない「非化石電源」で発電された電気が持つ「非化石価値」を取り出し、証書化したもの。CO₂を発生させない電気には、「環境価値」があり、その環境価値のひとつである「非化石価値」を取り出し、証書のかたちにして売買を可能にしたのが「非化石証書」。</p>

①自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

②目標の設定(対策を考える)

対外的アピール

④各種認証の
申請・認定

活動の報告・開示

CO2排出量の削減活動

③脱炭素経営の実践

補助金を用いた計画
の推進



プロセス③ 脱炭素経営の実践

1：経営者の決断

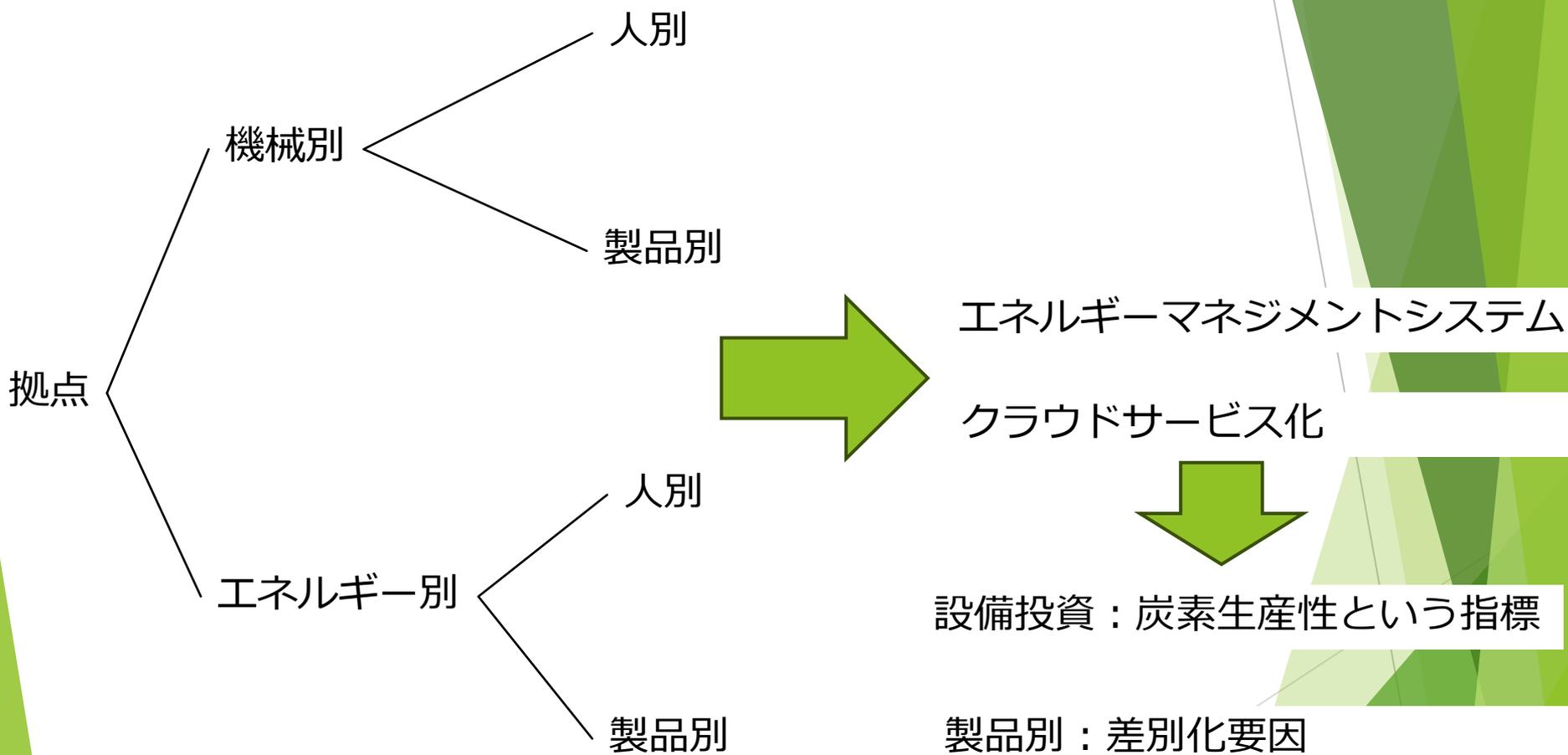
- ・何が目的で、脱炭素経営をするのかを決めて、**決断する！**

2：組織体制の構築

- ・担当責任者を設置する
- ・全社で目標の共有をして、意識を醸成する
- ・アクションプランの策定をして、KPIを設ける。特に設備投資計画と密接に関係。

3：継続的なモニタリングと改善

- ・モニタリングにより現状のCO2排出量の把握
- ・アクションプランの進捗確認と差異の分析
- ・アクションプランの改善



①自社のGHG排出量（CO2排出量）の把握

②目標の設定(対策を考える)

対外的アピール

④各種認証の
申請・認定

活動の報告・開示

CO2排出量の削減活動

③脱炭素経営の実践

補助金を用いた計画
の推進



プロセス④ 対外的アピール 各種認証・申請・認定



How it works Set a target Target dashboard Sector guidance Resources Net-Zero 

SET A TARGET

Join the companies leading the way to a net-zero economy. Start taking ambitious climate action with science-based emissions reduction targets.

GET STARTED

ALREADY COMMITTED?



SBTi Target Validation Application for Small and Medium-Sized Enterprises (SMEs)

Near-term and net-zero SME validation process

WELCOME PAGE

Welcome to the SBTi target validation application for Small and Medium-Sized Enterprises (SMEs).

This form allows organizations to:

- Confirm their eligibility for this streamlined process.



Overall Target Setting Process

To join the SBTi, SMEs shall complete the following steps in this target validation application form:

1. Fill out your company's information.
2. Select the predefined target option.
3. Fill out the emissions profile section.
4. Fill out your company's contact details.
5. Submit this online application.
6. Upon receipt of this application, the SBTi will conduct due diligence. This process generally takes 7-10 business days. Please respond to any questions in a timely manner. If your application passes the due diligence process.

プロセス④ 対外的アピール 各種認証・申請・認定

	中小企業向けSBT(2024年1月1日以降)	<参考> 通常SBT
対象	次ページに示す要件を満たす企業	特になし
目標年	2030年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2018年～2023年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2排出量	Scope1,2,3排出量。但し、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	<ul style="list-style-type: none"> ■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし） 	下記水準を超える削減目標を任意に設定 <ul style="list-style-type: none"> ■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 Well below 2℃：少なくとも年2.5%削減
費用	1回USD1,250(外税)	目標妥当性確認サービスはUSD9,500(外税)（最大2回の目標評価を受けられる） 以降の目標再提出は、1回USD4,750(外税)
承認までのプロセス	目標提出後、デューデリジェンスが行われる	目標提出後、事務局による審査（最大30営業日）が行われる 事務局からの質問が送られる場合もある

出典：中長期排出削減目標等設定マニュアル 環境省

SBTが削減対象とする排出量

- **サプライチェーン排出量**（事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量）の削減が、SBTでは求められる
- サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

プロセス④ 対外的アピール 各種認証・申請・認定

- 下記に示す5つの必須要件と4つの追加要件のうち2つ以上を満たす企業が、中小企業向けSBTに申し込むことができる

	対象となる中小企業が満たすべき要件
必須要件	<p>下記の5項目をすべて満たさなければならない</p> <ol style="list-style-type: none">1. Scope1とロケーション基準のScope2の排出量合計が10,000 tCO_{2e}未満であること2. 海運船舶を所有または支配していないこと3. 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと4. 金融機関セクターまたは石油・ガスセクターに分類されていないこと5. 親会社の事業が、通常版のSBTに該当しないこと
追加要件	<p>上記の必須要件5項目に加え、以下の4項目のうち2項目以上を満たさなければならない</p> <ol style="list-style-type: none">1. 従業員が250人未満であること*2. 売上高が5,000万ユーロ未満であること**3. 総資産が2,500万ユーロ未満であること**4. 森林、土地および農業（FLAG）セクターに分類されないこと

* 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

** 申請を行う事業者が、新たな要件に準拠しているかの確認を行うために、収益と資産額を確認できる財務諸表の提出が必要

出典：中長期排出削減目標等設定マニュアル 環境省

プロセス④ 対外的アピール カーボンオフセットの扱い

	CDP (GHGプロトコル準拠)	SBT	RE100
グリーン電力証書	○	○	○
J-クレジット	○	○	○
非化石証書	○	○	政府によるトラッキング証書のみ○



脱炭素経営についてサポートします。

初回相談無料ですので、
Webからお問い合わせください



- ①脱炭素経営の進め方
- ②気候危機とカーボンニュートラルの必要性
- ③中小企業の選択肢

気候危機のこれまでの経緯



IPCCは、1988年に設立された国連の政府間組織。
気候変動の科学的根拠、その影響と将来リスク、『適応』と『緩和』
のための選択肢について定期的に評価を行っています。

【目的】 気候政策の立案に活用できる科学的情報を提供すること

科学的中立を重視
政策提案自体は行わない

【組織】 195の国と地域が加盟

執筆はボランティア

【報告書】 数百名の専門家が執筆
数千の科学論文を評価し、知見を包括的にとりまとめ
専門家や各国政府が査読

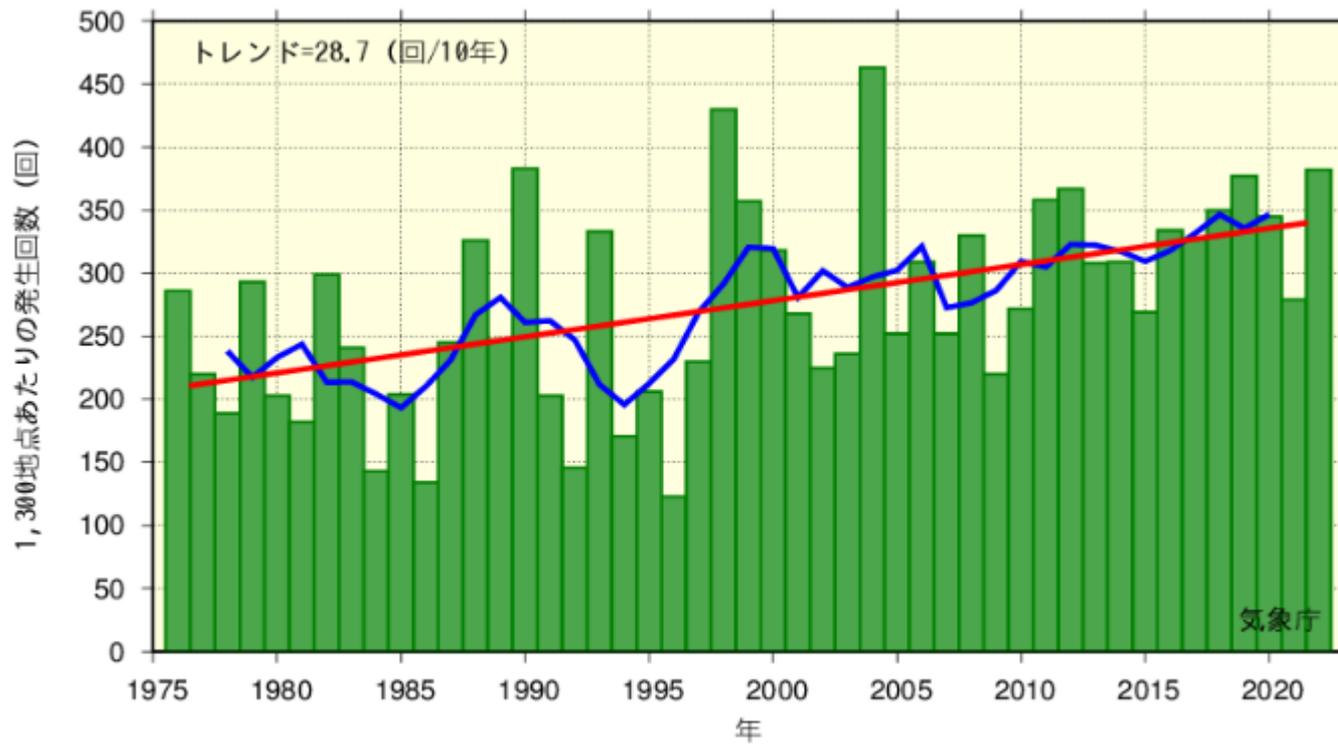
IPCC独自の研究は行わない

オープン性と透明性を確保
多様な見解や専門知識を反映

公表年	報告書	温暖化と人間活動の影響の関係について
1990年	第1次報告書	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起原の温室効果ガスは気象変化を生じさせる恐れがある
1995年	第2次報告書	「影響が全地域の機構に表れている」 識別可能な人為的影響が全地球の気候に表れている
2001年	第3次報告書	「可能性が高い」（66%以上） 過去50年に観測された温暖化の大部分は、温室効果ガスの温度増加によるものだった可能性が高い
2007年	第4次報告書	「可能性が非常に高い」（90%以上） 20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、人為起原の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い
2013年	第5次報告書	「可能性が非常に高い」（95%以上） 20世紀半ば以降の温暖化の主な原因は、人間活動の可能性が極めて高い
2021年	第6次報告書	「疑う余地がない」 人間の影響が待機・海洋及び陸域を温暖化させていることには疑う余地がない

大雨の発生が増加

全国的に見ても、1時間に50mm以上の大雨の発生回数が増加。



相次ぐ豪雨災害

台風や夏場の大雨により、毎年のように豪雨被害が発生

令和元年佐賀豪雨（佐賀県被害額：約330億円）



- 六角川水系が氾濫し、武雄市、大町町などで被害が発生
- 工場の油流出による二次被害も発生し、企業により近隣住民等に賠償が行われた

令和2年7月豪雨（熊本県被害額：約3,300億円）



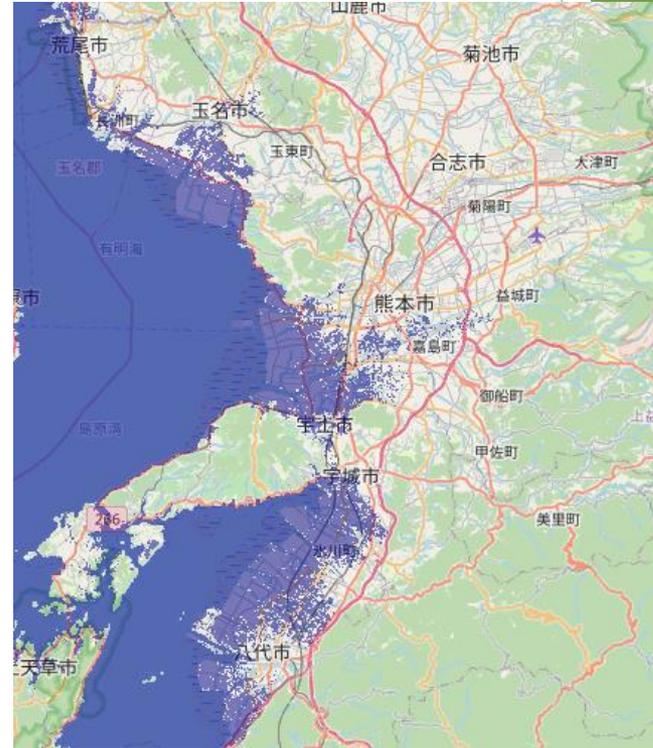
- 球磨川水系が氾濫し、人吉市、球磨村などで被害が発生
- 老人ホームが濁流にのまれ、入所者14名が犠牲。これを教訓に法改正がなされ、避難計画や訓練の報告が義務化

熊本では沿岸部の多くが沈んでしまう

現在



海水面が1m上昇

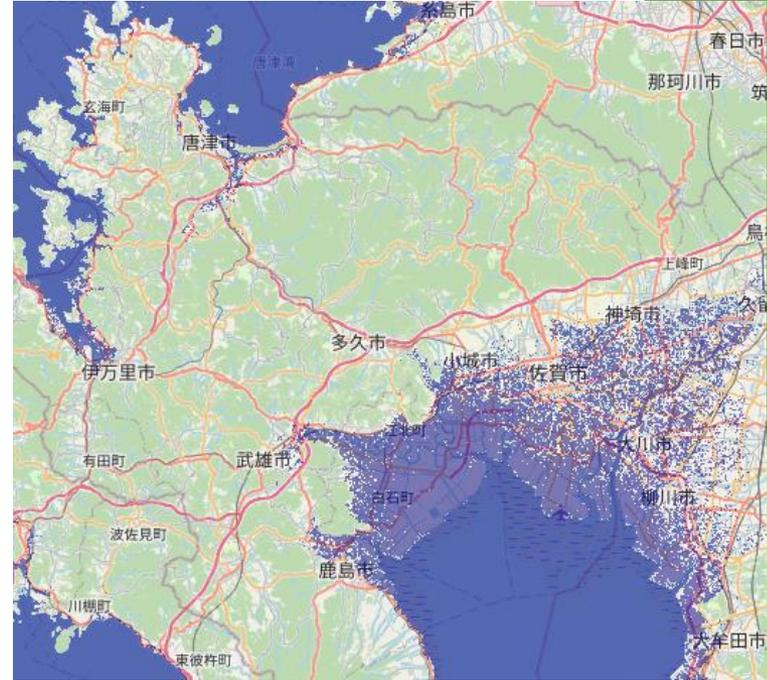


佐賀では佐賀平野の大部分が沈んでしまう

現在



海水面が1m上昇



世界の動き (1/2)

年	経緯	詳細
1992年	リオサミット	リオデジャネイロで、「地球サミット」を実施された気候変動枠組条約（UNFCCC）の合意 持続可能な開発に向けた具体的な行動計画であるアジェンダ21の採択
1995年	COP1	気候変動枠組条約に基づき、第1回締約国会議が実施された ①ベルリン・マンデートの採択: COP1では、各国が地球温暖化ガスの削減目標を設定するための枠組みを議論するためのプロセスが開始された。これが「ベルリン・マンデート」と呼ばれ、後のCOPでの議論や合意の基盤となった。 ②政府間パネルによる報告書の受け入れ: COP1では、気候変動に関する科学的知見をまとめた政府間パネルによる報告書（IPCC報告書）が受け入れられ、気候変動の重要性や影響に関する理解が深まる契機となった。
1997年	COP3 京都議定書	「京都議定書」は、気候変動枠組条約（UNFCCC）に基づいて、地球温暖化ガスの排出削減に関する具体的な義務を規定した国際的な法的な文書である。 ①排出削減目標の義務付け ②排出権取引とクリーン開発メカニズム ③監視・報告・検証（MRV）システム
2000年	CDP発足	CDP（Carbon Disclosure Project）は、企業の気候変動や環境に関するデータを収集し、投資家や企業などに提供する非営利組織である。CDPは、企業の環境への影響や取り組みを透明にし、気候変動対策を促進することを目的としている。 ①企業のデータ収集と開示 ②投資家と企業への提供 ③評価とランキング（スコアリング） ④非営利組織 投資機関を気候変動の枠組みに巻き込んだことが大きい

世界の動き (2/2)

年	経緯	詳細
2006年	PRI発足	<p>PRI (Principles for Responsible Investment) は、投資家が環境、社会、ガバナンス (ESG) の観点を重視し、持続可能な投資を推進するための国際的なイニシアティブである。PRIは、投資家が責任ある投資原則を尊重し、企業の持続可能性に関する課題に取り組むことを奨励することを目的とする。</p> <p>6つの原則: PRIは6つの原則を提唱しています。</p> <ol style="list-style-type: none">① ESGファクターを投資分析に統合する。② 持続可能な運用を推進するための行動を取る。③ 投資先企業の持続可能性に関する情報開示を促進する。④ 株主権利を行使して企業の持続可能性を促進する。⑤ 持続可能な投資を促進するために協力する。⑥ 持続可能な投資に関する活動と進捗を報告する。
2014年	RE100	<p>RE100は、企業が再生可能エネルギー (Renewable Energy) を100%導入することを目指す国際的なイニシアティブである。具体的には、企業が電力消費量の100%を再生可能エネルギー源からの電力でまかなうことを目指し、その取り組みを公に宣言することを要求している。RE100は、気候変動対策や持続可能性に関する企業の取り組みの一環として注目されている。</p>
2015年	パリ協定	<p>パリ協定 (Paris Agreement) は、気候変動に対する国際的な枠組みであり、地球温暖化を抑制し、持続可能な未来を実現するための取り組みを規定する国際協定である。2015年にフランスのパリで開催されたCOP21 (気候変動枠組条約の第21回締約国会議) で採択された。パリ協定は、気候変動への対応において前向きな方向性を示し、世界の国々が共同で取り組む重要な枠組みとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none">① 目標の強化② 国ごとの自主的貢献 (NDCs)③ 透明性と報告④ 気候資金⑤ 長期目標
2017年	TCFD設立	<p>TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、気候変動に関連する情報を企業が金融情報とともに開示することを奨励するために設立された国際的な取り組みである。TCFDは、気候変動の影響を金融市場に適切に統合し、リスク評価と意思決定の向上を図ることを目指している。</p>

パリ協定

- ・ 2015年12月にCOP21(国連気候変動枠組条約)で採択
- ・ 京都議定書(1997年COP3)に代わる2020年以降の枠組み

『世界の平均気温上昇を産業革命時比 2°C を十分下回る水準に抑え、さらに 1.5°C に抑える努力をする。』

『全ての国(発展途上国を含む)に5年ごとに温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、対策を進めることを義務付け』

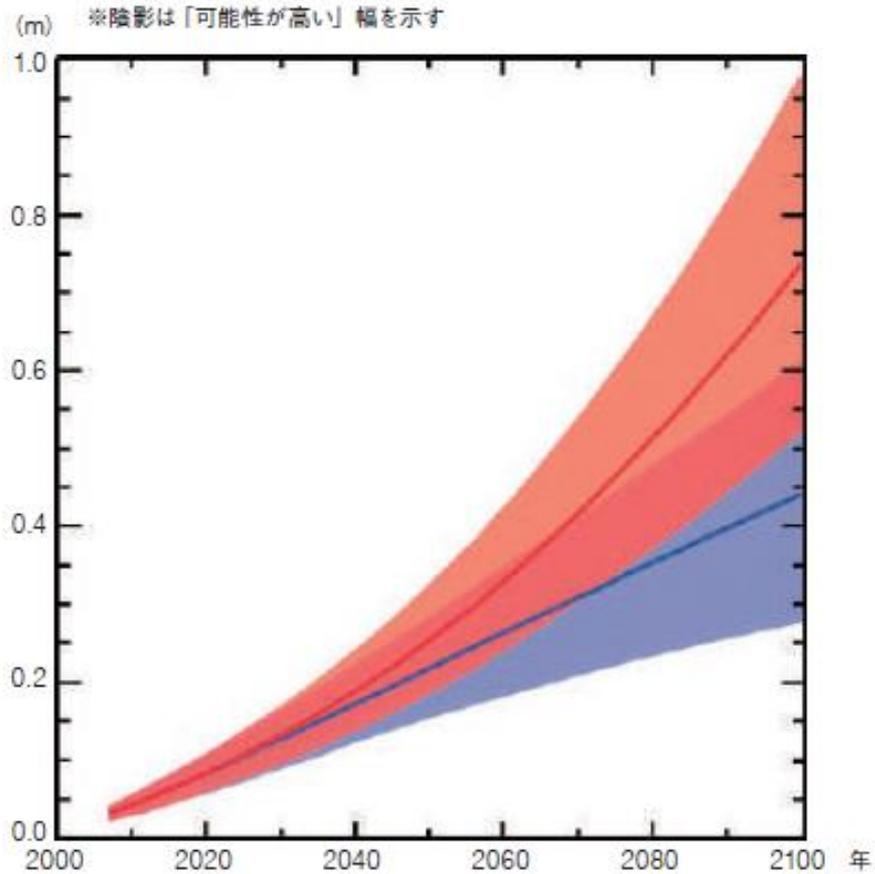


日本の脱炭素目標

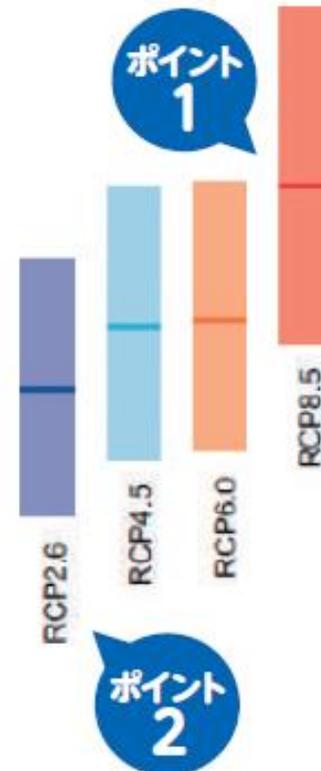
2030年 46%減 (2013年度比)

2050年 カーボンニュートラル

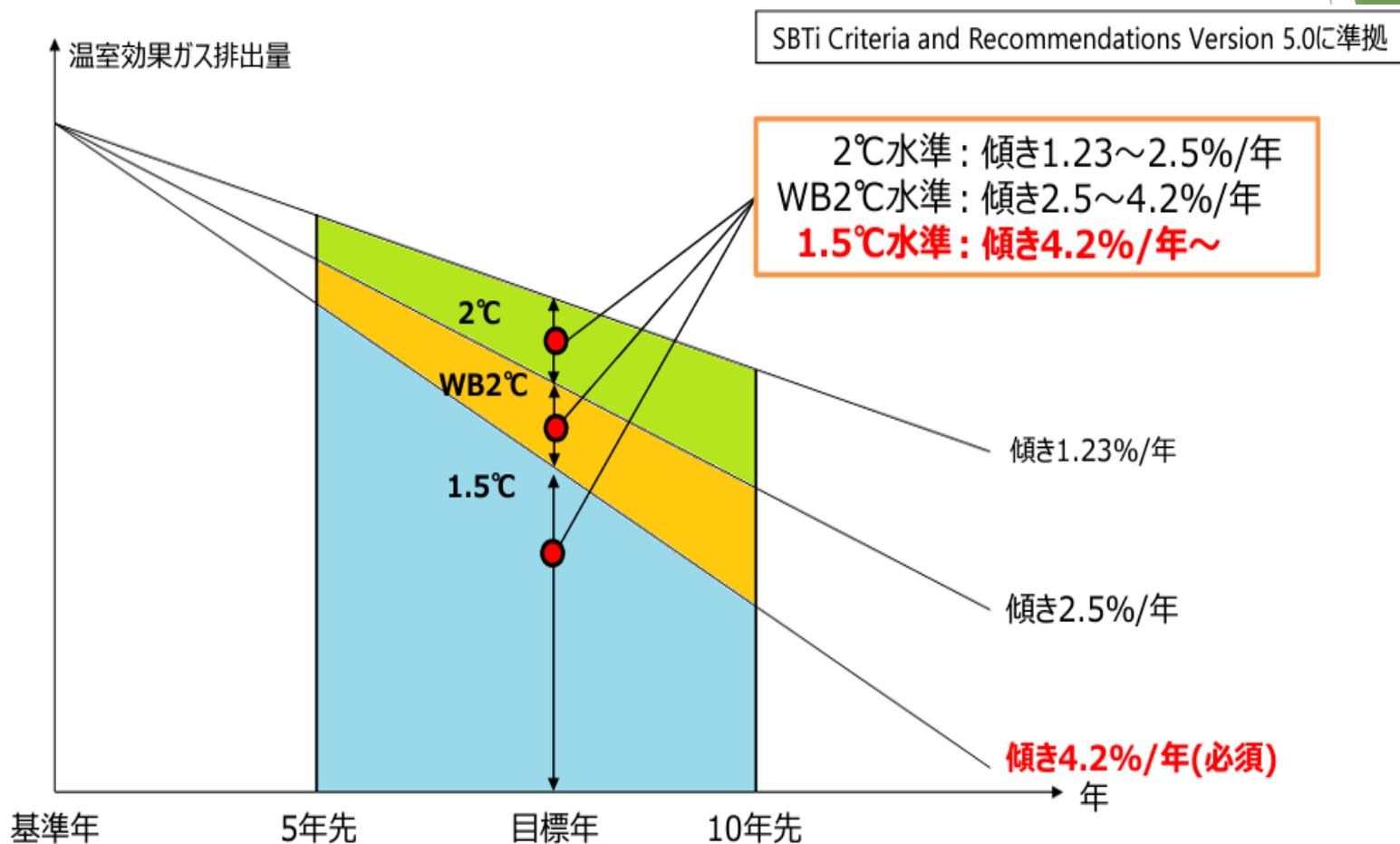
▶ 世界の海面水位変化の予測



2081-2100年平均

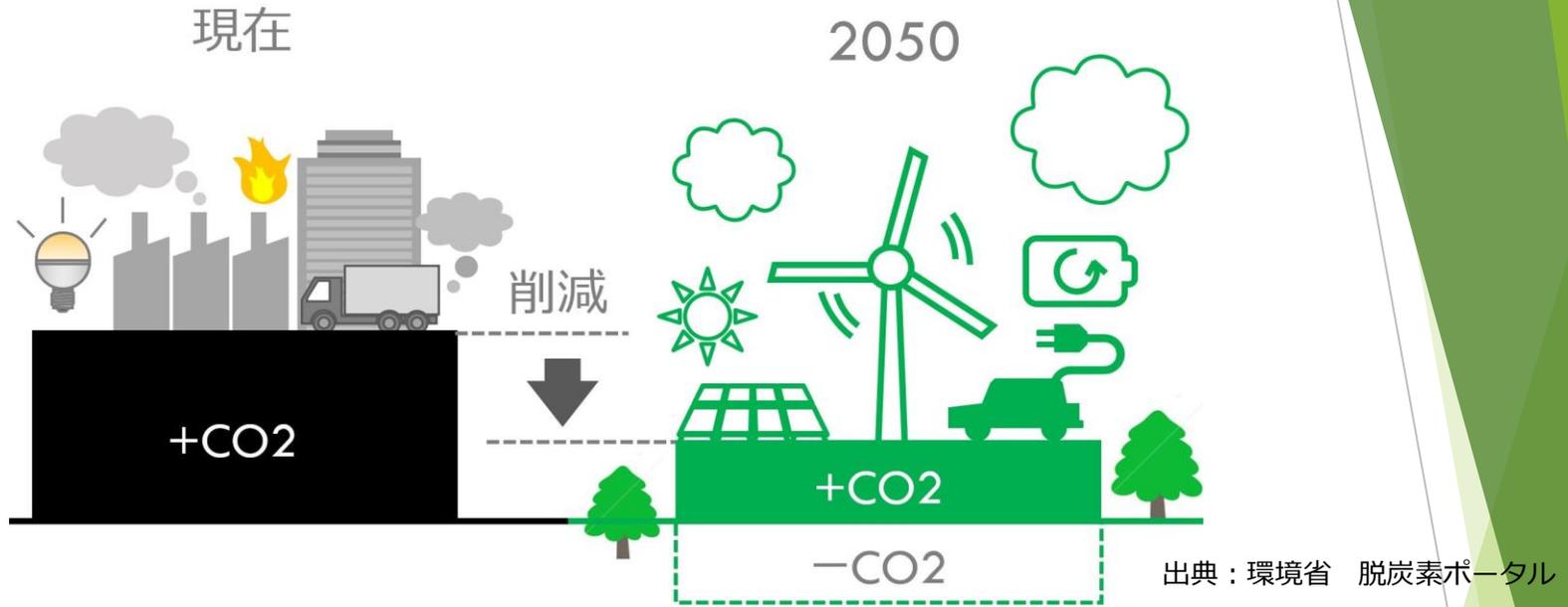


世界の気温上昇を基準年より1.5℃を下回る水準に抑える →年率4.2%で削減

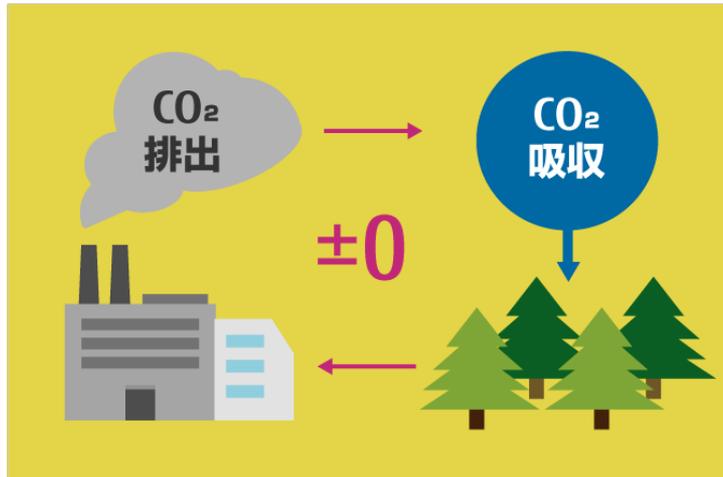


WB2度：世界の気温上昇を産業革命前より2度を十分に下回る水準（Well Below 2度）

カーボンニュートラルとは？



CO2の排出量を削減し、排出量と吸収量のバランスを取る（ニュートラル）こと



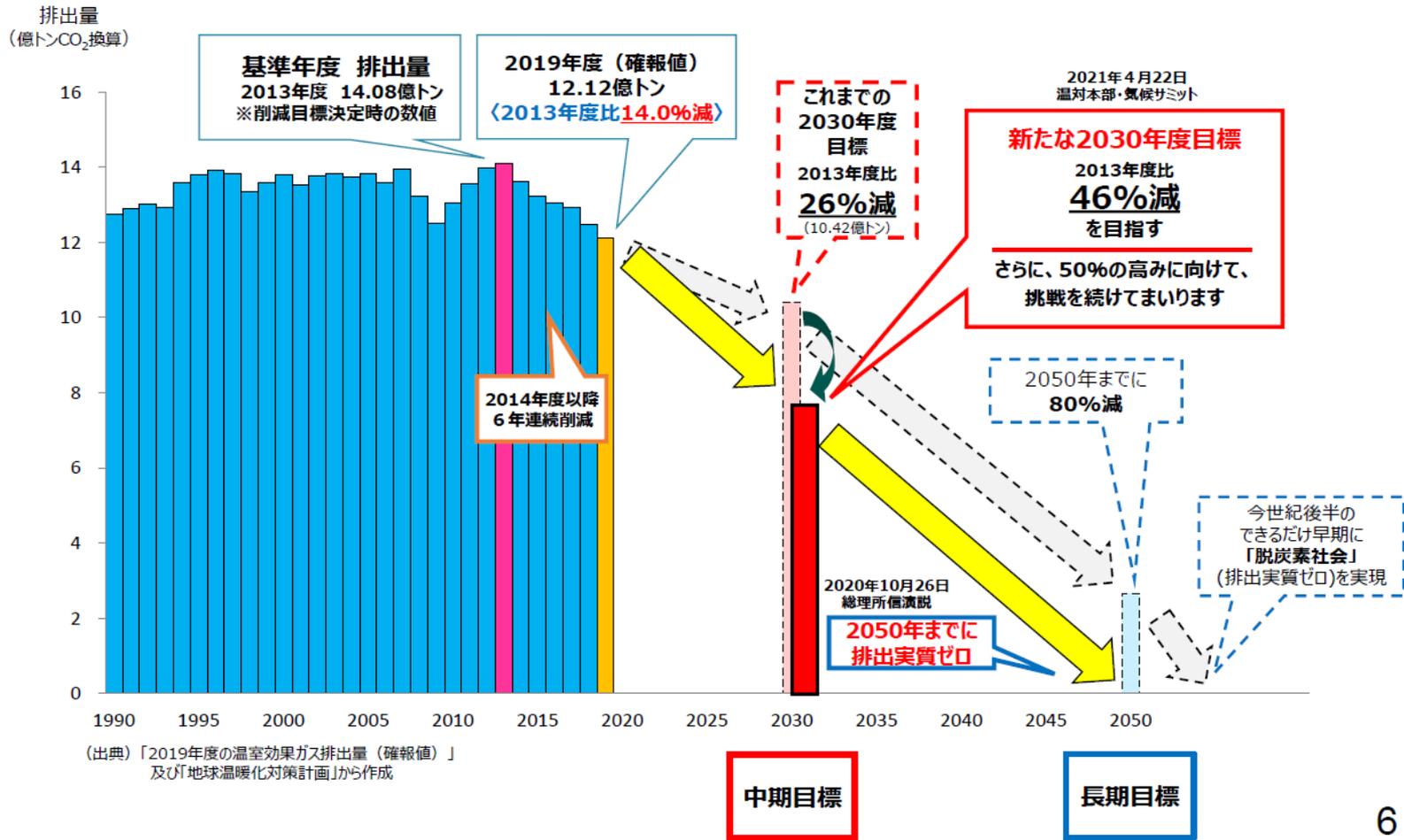
出典：ニフクラトップ社
用語集「カーボンニュートラルとは」

- 令和2年10月26日、第203回臨時国会において、菅総理より「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことが宣言された。

第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説（令和2年10月26日）〈抜粋〉

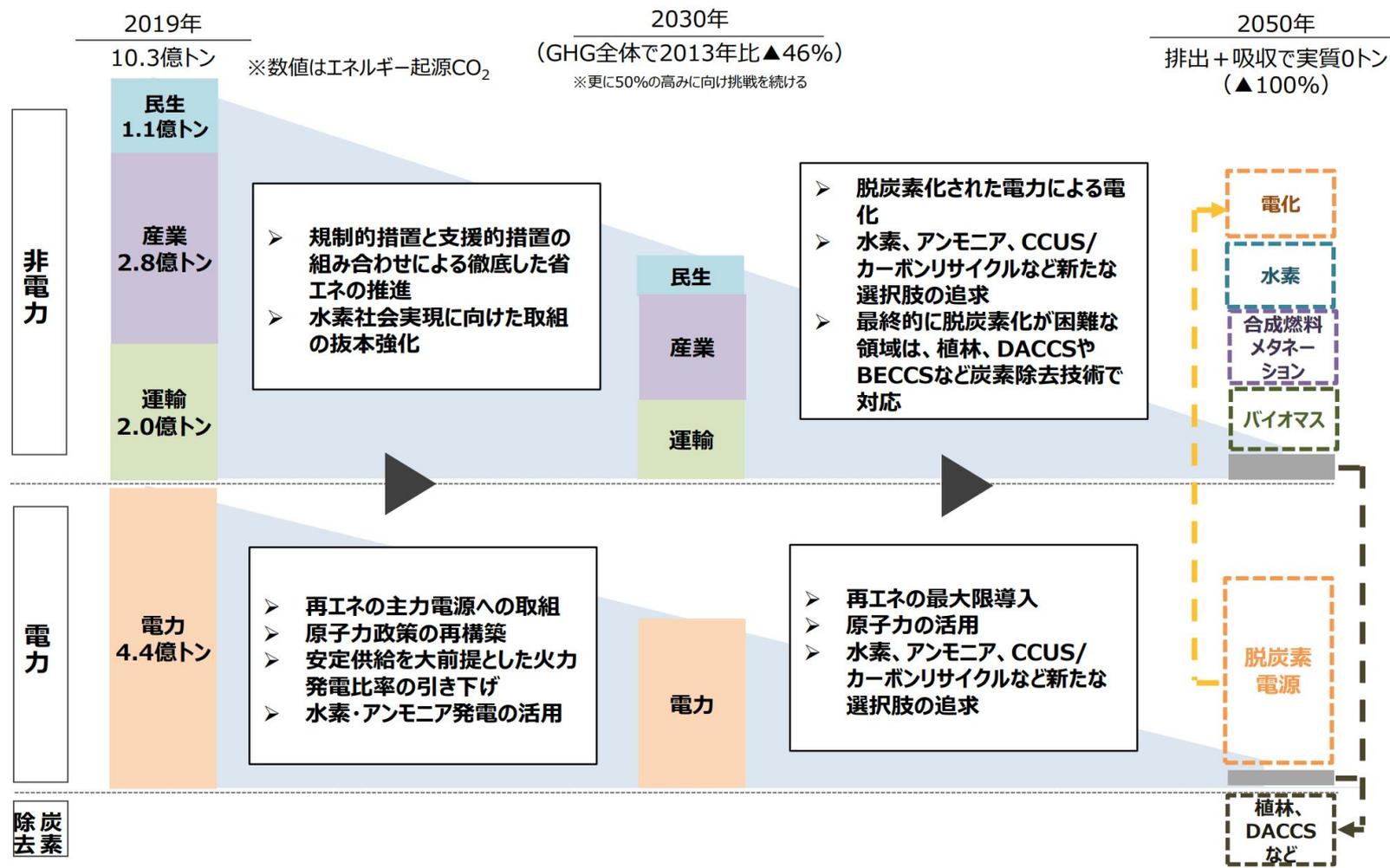
- 菅政権では、成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力してまいります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします**。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。
- **鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです**。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出してまいります。
- 省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移



日本のシナリオのイメージ

- CO₂排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロ
(中立 = ニュートラル)



日本の動き 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

①徹底した省エネの推進

- 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
- 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

②再エネの主力電源化

- 2030年度の再エネ比率36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
- 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。
- 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。

③原子力の活用

- 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。

④その他の重要事項

- 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
- 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
- サハリン1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。
- 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
- その他、カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- 昨年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が総合的な戦略を定め、以下の柱を速やかに実現・実行。

①GX経済移行債を活用した先行投資支援

- 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。

②成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

- 成長志向型CPにより炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
- 直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入（低い負担から導入し、徐々に引上げ）する方針を予め示す。
⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者にインセンティブが付与される仕組みを創設。

<具体例>

(i) GXリーグの段階的発展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】

(ii) 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」※を段階的に導入【2033年度～】

※ CO₂排出に応じて一定の負担金を支払うもの

(iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度の導入【2028年度～】

※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

③新たな金融手法の活用

- GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を検討・実施。
- トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。

④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

- 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
- リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
- 脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
- 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

日本の動き グリーン成長戦略

足下から2030年、
そして2050年にかけて成長分野は拡大

エネルギー関連産業

① 洋上風力・
太陽光・地熱産業
(次世代再生可能エネルギー)

② 水素
・燃料アンモニア産業

③ 次世代
熱エネルギー産業

④ 原子力産業

輸送・製造関連産業

⑤ 自動車・
蓄電池産業

⑦ 船舶産業

⑨ 食料・農林水産業

⑪ カーボンリサイクル
・マテリアル産業

⑥ 半導体・
情報通信産業

⑧ 物流・人流・
土木インフラ産業

⑩ 航空機産業

家庭・オフィス関連産業

⑫ 住宅・建築物産業
・次世代電力
マネジメント産業

⑬ 資源循環関連産業

⑭ ライフスタイル
関連産業



予算 (グリーンイノ
ベーション基金)



税制



金融



規制改革・標準化



国際連携



大学における取組の
推進等



2025年日本国際博
覧会



グリーン成長に関する
若手ワーキンググ
ループ

国際間炭素税という関税が発生する可能性

国境炭素税とは

CO₂にかける関税である。といっても単なる保護主義ではなく、**気候危機から守るという理由がある。**

今でもEUの域内ではETS（排出枠取引制度）があり、温室効果ガスの排出枠を売買していますが、それを**輸入品にも適用しようというもの**である。

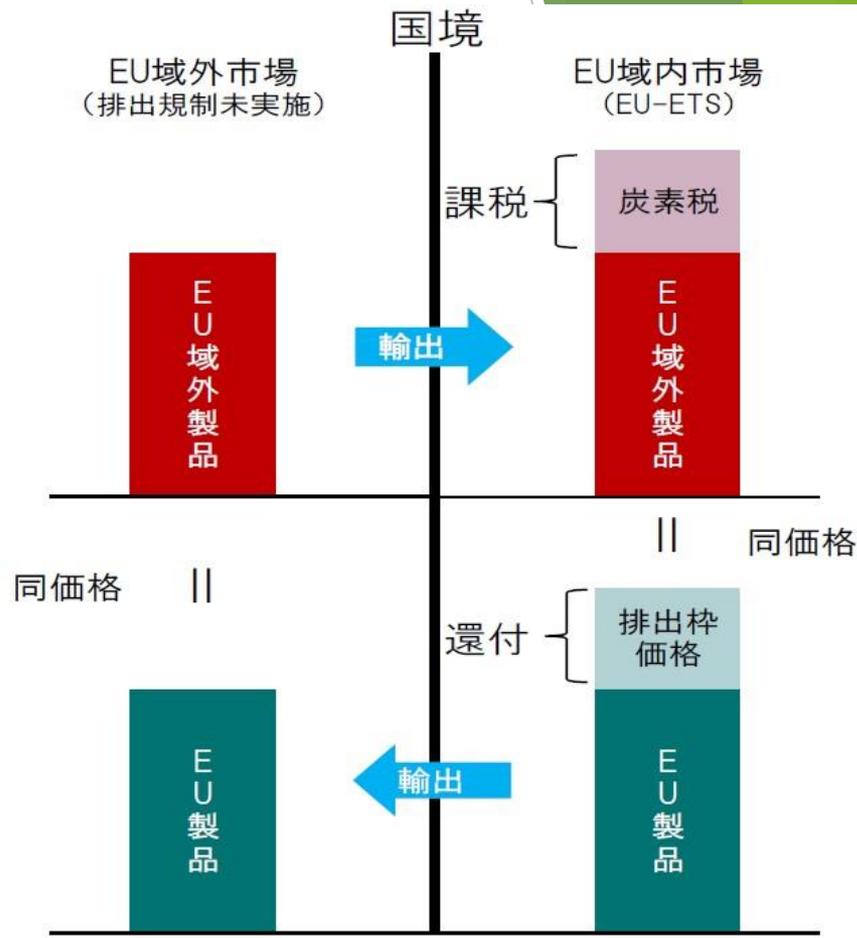
影響は？

国境炭素税は関税ですから、日本からEUへの輸出品の価格が上がり、**売れなくなる可能性がある。**たとえば自動車の場合は、工場自動車をつくる時消費するCO₂の量も計算するので、**日本のように電力の75%が化石燃料だと、税率が非常に高くなる。**

日本国内でも炭素税がかかるようになる？

国境炭素税は**普通の関税とはちがひ、国内で炭素税をとっている国は軽減される。**

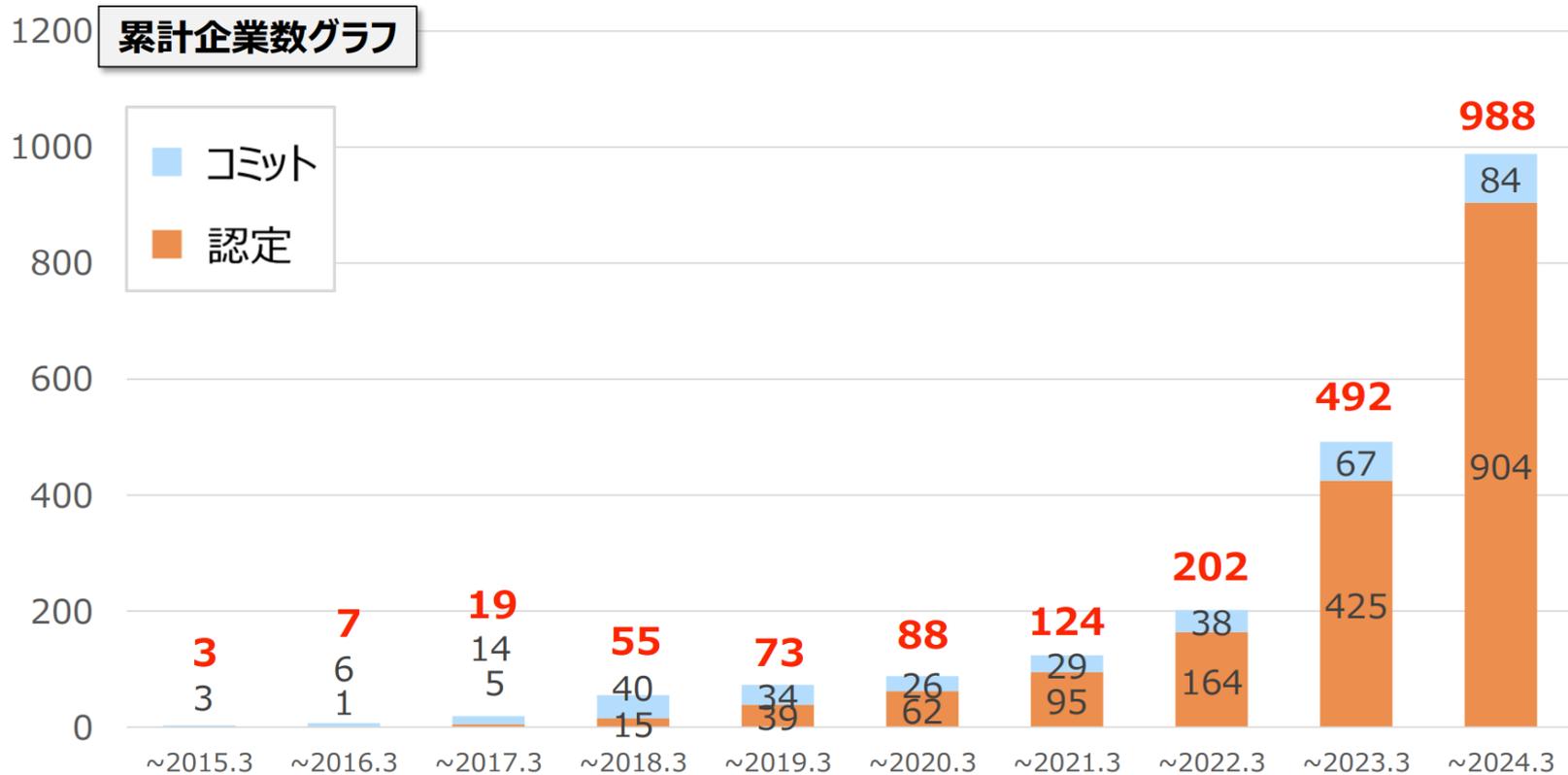
たとえばEUの国境炭素税が10%なら、**日本も10%の炭素税をとれば関税はゼロとなる。**EUにとられるより国内で炭素税をとったほうがましなので、**各国の国内でも炭素税ができる可能性は高いと考えられる。**



出展：池田信夫氏 コラム 炭素税って何？

大企業の動き SBT認定取得企業の増加

- 2023年3月から2024年3月までの1年間で479社が認定を取得
- 日本企業のSBT認定数は年々増加している



中小企業のサプライヤーに排出量の削減を求める具体例

近年、大手企業から**サプライヤーに排出量の削減を求める動き**が増加

企業名	業種	概要
大和ハウス工業	建設業	2030年までに 主要サプライヤーの90%以上 に温室効果ガスの削減目標を設定
第一三共	医薬品	主要サプライヤーの90% に削減目標を設定させる
ホンダ	自動車	主要サプライヤーに二酸化炭素排出量を2019年度比で年4%ずつ減らすよう要請
積水ハウス	建設業	サプライヤーに対し、事業で使用する電気で再エネ100% を使用することを求めた
日立製作所	電機	取引総額の 約7割 を占める 800社 に、排出削減の計画策定を求めた
イオン	流通業	購入した製品・サービスからの 排出量の80% に 相当するサプライヤー にSBT目標を設定させる

大企業の動き ヤマト運輸 カーボンニュートラル配送



ニュートラルになったんです何その顔
新しい常識を作るんだ

出典：ヤマト運輸HPより

- ①脱炭素経営の進め方
- ②気候危機とカーボンニュートラルの必要性
- ③企業の選択肢

①積極的に脱炭素経営に取り組む

- ・カーボンニュートラルを積極的に推進し、他社との差別化、資金調達に活用し、対外的にPRしていく

②消極的に脱炭素経営に取り組む

- ・得意先からの要請、金融機関からの要請等の外的環境変化から、取り組む

③取り組まない

企業が取り組む選択肢の考え方

積極的

- 従業員満足度の向上

- 有利な条件での資金調達
- 認証等による認知度の向上
- 低炭素排出製品による差別化
- 人材獲得力の強化

内部

- 省エネによるコストダウン
- 炭素税へ準備

外部

- 金融機関からの要請
- 得意先からの要請

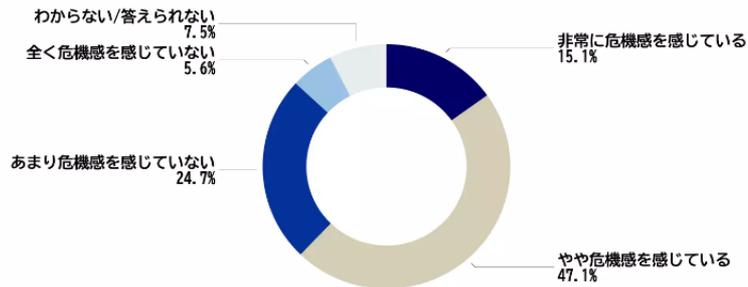
消極的

Z世代意識調査によると

Z世代の62.2%が、環境問題に対して危機意識あり

特に「気候変動」や「CO2の排出問題」に危機感を実感

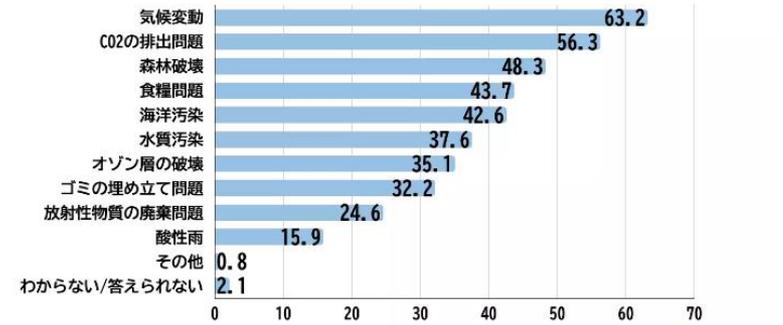
Q1. あなたは、環境問題に対してどの程度危機意識を感じていますか。



n=1009

ZURICH

Q2. あなたが危機感を感じている環境問題を教えてください。(複数回答)



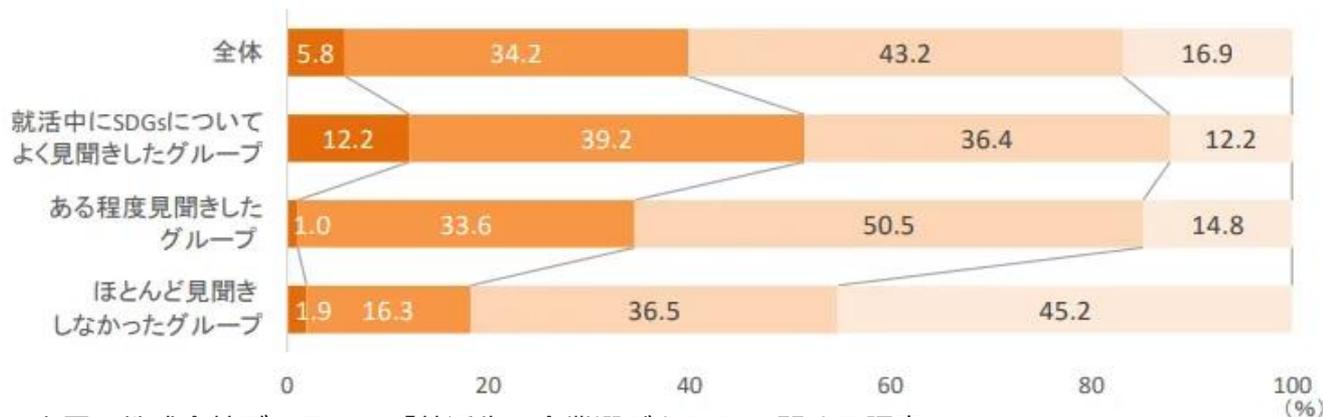
n=627

ZURICH

SDGsに積極的に取り組んでいることが、その企業への志望度に「影響する」と答えた人が4割に上っている

企業のSDGsへの積極的な取り組みによる志望度への影響

■ とても影響する(志望度が上がる) ■ やや影響する(志望度がやや上がる) ■ あまり影響しない ■ まったく影響しない



出展：株式会社ディスコの「就活生の企業選びとSDGsに関する調査」

まずは、決めてください！

1：経営者の決断

- ・何が目的で、カーボンニュートラル経営をするのかを決めて、決断する！

積極的

- 従業員満足度の向上

- 有利な条件での資金調達
- 認証等による認知度の向上
- 低炭素排出製品による差別化
- 人材獲得力の強化

内部

- 省エネによるコストダウン

- 炭素税へ準備

外部

- 金融機関からの要請

- 得意先からの要請

消極的

脱炭素経営についてサポートします。

初回相談無料ですので、
Webからお問い合わせください

